



第 3 号  
51.12.1



発 行 者

山口市駅通り 2 丁目 9 番 15 号  
山口県土地家屋調査士会  
TEL 山口② 5975  
郵便番号 753

印 刷 所

山口市旭通り 1 丁目 1 の 6  
桜 プリント企業組合  
TEL 山口② 1712

目  
次

・山林番について	山口地方法務局長	井 上 俊 雄	(2)
・本部だより { 下関支部チームが優勝	総 務 部	(3)	
今後に課題残して測量研修会終る	企 画 部	(3)	
・昭和 51 年度土地家屋調査士試験合格者			(4)
・告知板 戸籍の公開制限に関する改正法の運用について(通知)			(5)
・誌上研修 測量屋さん(3)	徳山支部長	久 野 操	(6)
・カメラリポート			(8)
・所感 中国ブロック協議会を考える	企画部長	中 村 正 美	(10)
・防長人物抄 名物調査士紹介③	下 関 支 部	柴 田 靖 治	(11)
・お知らせ			(12)

関 門 橋 ( 下関市 ) 撮影 下関支部 中 原 範 雄



山口県土地家屋調査士会

原一一九二番の「山林地番」、後者は「耕地番」である。と、う上に、「同一大字の地番区城に山林番、耕地番と并する二系列の地番が存在する。」この二例は佐島駅下にもあるようであるが、山口県の場合は、「山林地番の地域の公園が整備されていないこと」といって、土地の所在が複数で分り離い状況に直かれているのである。

山林地番の分布状況は、右のとおり定め難いが、耕地番の公園の端に見受けられる山林番の地域は、耕種番の地域内に跨ぐ入り込んだものもある。したがって地番から見ても、山林番に山林が多いが、道路番に山林がある。逆に、耕地番にも山林がある。このことから、同一地番区城内の耕種番の土地間の合掌している山林番、耕地番の土地間の合掌



## 山林番について

山口地方法務局長 井上俊雄

自分の日課紙、日記述の點の手記「不動産鑑定」にて  
「一ト化対策」といふのが  
ある。会員の中にも相当な開  
心をもつて本筋の趣旨を理解  
し、各々評議はあるだろう。  
司法書士と税理士では業務内  
容の相違がござり、異なった知識が  
あつても不思議ではない。豈ここで  
これらの対策に拘らぬ。そもそも評  
ではなれば、個人的な見解を通じて  
されてきただより、各分野で別々と  
コンピュータ化の手順説明書を読む  
是証実機関の判断を用いていたるので  
あるが、一方会員「不動産一ト化」  
の実現不可能に対する声も大である。  
又、現在行なわれている「アーバー  
ア」は専門報告であり財務等ではない。  
専門家を見つめた事業実績といふ点  
においては「まさに実的結果では  
ある。しかも司法書士業界は三名を  
有す。測量士におけるは「いたずら  
に危機感を覺る必要はなかろう。日  
商連絡会部の専門機関団に四名が加  
わる。計六名、調査を過めていられるのであ  
るが」との上うな、たゞ一歩引くを  
往日したが、早速アーバー化に  
費廻なのが、如何なのが、それとも  
要廻した場合の対応策を述べて、実  
現不能であればそれで出立とするの  
であらうか。専門の標準を如何地盤  
あるが、既存の会員感覚、二日実  
情に即した「基準規範」も而ればは  
なるまい。

## 本部より

## 関支部チームが優勝

給務部



貴州大學哲學系下課考勤表

本  
山口県河原町士  
山口郡土地家  
地調査士会開催で  
初めての二回み  
としてアーチィカル大会を計画し、  
十一月七日、快晴の御府布吉浜、競  
馬場にてアーチィカルアンド馬下  
各支那一そんづつ、子細交渉のみ  
二十九人の七十五歳の二十名が参  
加し開催されました。

西田の成績は別表の通りです。確  
実、原爆離チームの健気な奮闘で  
とうにあります。次回では他を招いて  
この会員の一人が講師をねらってい  
ます。お互い健康に留意して又、お  
んばり下さい。

企画部

今後に課題残して  
測量研修会

この度の大会は、会員相互の親睦を主として企画し運営して参りましたが、「競技主体の運営とな」ったことを反省しております。しかしながら、会員諸君には、「我々の運をくんで」と初計画以上の方々に参加して戴くことを出発点から無事終了しましたことを、運営委員一同心から感謝し

本年庶事兼筋筋の一關である本年の本題  
半題の研修会を、本内のとはり「はり吉  
吉」）と「被（ひ）」で実施し得たもの  
ので、その概要報告をなし、各校各科  
の批判を仰ぎたいと考えます。

竹莊は開き会員を主体とした研修会を開催したわけですが、初めの頃は「思惑どおりには必ずしも進展しない」とたやすくそれを反対すると共に今後の会員の発展の問題に才覚だと考えます。

・会員の不履行もあるてが、会員の中から質疑が多く出されるであるる

定して開拓、施用の行員日報で社長  
音質光志が准しそうに往来するのを  
直目で見ながら、平面上で御算終了。  
牛乳から面積計算をなし午後四時前  
研究会。

一通般開拓された中国ブリーフ會議  
会でも、この種の研修会の重要なる  
ことを各会とも力説して今後積極的

この度の大会は、会員相互の講評を主として自由に運営してまいりましたが、「競技主体の運営となつたことを反省しております。しかししながら会員諸君には「我々の意をくんで生じた計画以上の方々に参加して戴くことを、選考委員一同心から感謝いたしました。

竹莊は開き会員を主体とした研修会を開催したわけですが、初めの頃は「思惑どおりには必ずしも進展しない」とたやすくそれを反対すると共に今後の会員の発展の問題に才覚だと考えます。

・会員の不履行もあるてが、会員の中から質疑が多く出されるであるる

定して開拓、施用の行員目印で林を  
音符表が准しそうに往来するのを  
直目で見ながら、平面上で計算終了。  
牛車みち面積計算をなし干使四脚的  
研究会。

通般開拓された中国ブーナク保護  
会でも、この種の研修会の重要なる  
ことを各会とも力説して今後積極的

に取組む姿勢を明示していくま  
す。

第十一章

鳳元齋詩卷之三

中華書局影印

支那の井上

政治研究



昭和五十一年度土地家屋調査士試験合格者

昭和五十一年度土地家屋調査士試験合格者		氏名	生年月日	在籍地	所
姓	名				
西川	龍一郎	南19・9・3	山形市大字武野下二二九九番地の附		
田中	義和	昭22・5・25	北市庄江原町八六五三番地		
西村	中角	昭22・5・25	平野市西城渡町吉用		
正徳	喜久	昭22・5・25	新庄市上田町西四丁目二五番七号		
正徳	喜久	昭22・5・25	下柳市上田町西四丁目二五番七号		
正徳	喜久	昭22・5・25	宇都宮市厚南区城内町四〇		
正徳	喜久	昭22・5・25	小野田庄第一村の井町		
大曾根	義和	昭22・5・25	新山市森町二丁目二三番地竹葉庄内		
大曾根	義和	昭22・5・25	光市大字笠置町一八八〇番地の一		
大曾根	義和	昭22・5・25	鹿沼市毛利町一丁目五番地之一		
大曾根	義和	昭22・5・25	宇都宮市大字神宇浦二四〇三番地		
大曾根	義和	昭22・5・25	小野田庄大字小野田六七〇八番地之一		
大曾根	義和	昭22・5・25	山口地方法務局開拓	十二名	

に迷惑を及ぼす結果となり、選舉に参ります。

とあります。二十三日夜の旅館で、は本人はだいたい言ひ飛出し、「離れたは才能の一端がほ見され、和やかに精神の食を過ごしましたが次の会員が名前を漏洩しました。

ているにも拘らず、本筋の欠點がある現状は真正に羽直しなければならないと考えます。

秋吏部三好一絕

ては網羅的且全に付されるそうです  
が、山口会としては、であるだけそ  
のままの道は避けたいと思います。  
副会長会員が次席した執行部の委  
員も含めて、社力ある研修企画の機  
会について、本部役員も謙虚に会員  
と共に協議しなければなるまい。

下川支那　竹　田　櫻　山  
秋吉台研修、首ノ島引鉢共都年に  
引継き、久野、桜色山主苗民に通切  
直指導を頂いたことを机上をかりて  
謹々記述いたします。

# 告知板

## 戸籍の公開制限に関する改正法の運用について

### (通知)

標記の件につき、日本土地家屋調査士会連合会長を経由して依頼通知がありました。

会員各位においては特段の配意をもつてトラブルのなき様事務処理をしてください。

山口会においては、統一請求用紙を印刷しておりますので利用してください。

(昭和五十一年十一月十日法務省民二第五八〇三号)  
 (法務省民事局長発日本土地家屋調査士会連合会長宛)

このたび戸籍法及び同法施行規則の一部が改正され(昭和五十一年法律第六十六号・法務省令第四十八号参照—昭和五一・一二・一施行)、戸籍の不当な利用を排除することを目的として、戸籍又は除かれた戸籍(以下「除籍」という。)の謄本若しくは抄本又は戸籍に記載した事項に関する証明書(以下「謄本等」という。)の交付請求について所要の制限が加えられることになりました。すなわち、戸籍の謄本等の交付請求に当たっては、原則として請求の事由を明らかにしなければならないものとされ(法第一〇条第二項)、その請求が不当な目的によることが明らかなときは、市町村長は、これを拒否することができることとされました(同条第三項)。

また、除籍の謄本等については、法第一二条の二第一項に規定する者以外の者の請求は、〔相続関係を証明する必要がある場合、〔裁判所その他の官公署に提出する必要がある場合、〔除かれた戸籍の記載事項を確認するにつき正当な利害関係がある場合に限られることとなり、その請求に当たっては、右に該当することを明らかにしなければならないこととされました。

ところで、これらの資格者について、右のような例外的措置が認められたのは、その職務上他人の戸籍又は除籍の謄本等を利用する場合が多いこと、また、他面、法律によって職務上の守秘義務が定められている等のことから、その請求を認めてもプライバシーの侵害等につながるおそれがないと認められること等諸般の事情が考慮された結果によるものであります。したがって、これらの資格者の請求は、あくまでもその職務上必要とする場合に限って認められるものであって、いわゆる私人として、すなわち、職務とは関係なしに請求できるとする趣旨でないことは申しません。

つきましては、改正法の適正円滑な運用を図るため、改正法の趣旨を十分御理解いただきまして、貴会所属会員に対し、機関誌等を通じて右趣旨の周知徹底をお図り願うとともに、併せて左記の事項についても特に御協力くださるようお願いいたします。

#### 記

一 市町村の窓口における戸(除)籍謄本等の交付事務、特に請求資格の審査事務を容易にするため、請求書には、その資格を具体的に明記するとともに、可能な限り職印等を押印願いたい。

なお、場合により資格を証する書面(例えば、身分証明書等)の提示を求められることもあると思われる所以、あらかじめ御了承の上御協力願いたい。

二 使者(事務員、補助者等)を介して請求する場合には、その者の住所、氏名等を請求書に明示する等の方法により、使者であることを明らかにするよう願いたい。

三 改正法の運用については、各地域の特殊事情等もあって、全国統一的な運用を因りがたい面がある(例えば、請求書の様式・記載の仕方・押印の方法等地域により若干の差異を生ずることが予測される。)ので、その具体的取扱い方等について、地元戸籍事務協議会等から、貴会所属支部に対し協議方を請があった場合は、かかるべく御協力願いたい。

## 誌上研修

## 測量屋さん(3)

雄山支部長 久野操



も交角法で実施していただきたいと思う。その理由として

イ 勘定されるところの精度(例えば市街地では、角の誤合誤差は $30''/\text{km}$ 以下)に応じて、また被験者の要求された精度に応じられる測角ができる(何故か、何時回の測角が可能)

ロ 各測点の角度が、他の測点に無関係に測角できるので、測角の誤りが発見しやすい。

これにくらべ、方位角法では

ハ 何回も、何回も測角ができない。

ホ 测角が第一測点から、順次回復があるので、途中で、測角の誤差が発見できない。

したがって、土地家業調査士の行う一等測量は、今後ますます、高い精度を要求されることが多くなるので、方位角法を利用されている方は、交角法に切り換えることを希望する。

## 5. 発展する科学の功罪

科学の進歩は、測量学にも大きな変革をもたらしている。測角にしても、測距にしても測量精度を除いては、30年前のそれに比べると、まさに隔世の感がある。すくなくとも直線距離にいたっては、山を越え、谷を渡りテープを引張り歩いたものだが、今では、光線を利用するだけで、確実に精度のよい測距ができるし、内閣においても、一分単位の真歴表を使用して、秒単位の計算は、五つ殊のそろばんか、算盤でこごっかかるてきたものだ。手で速く計算器も、学生時代には中々お目にかかれないかった。教室裏に1台あったのを記憶している位であるが、今ではどんな計算でも、専門の計算器に必要なデーターを導入すれば、人の手を煩わさないで、簡単に成果を得る。そのような立派な計算器が、種々種々に世に氾濫している。アーチと便利な世の中になったものだ。

しかし、われわれが生命とする一等測量はどうだろう。純理論的要請を駆使する上からは高精度計算器を利用することも可能であろうが、一方、専門的要素を含んでいる測量上その作業も旧態依然とした方法で行

## 1. 地積測量

測量と言えば、いろいろの種類があることは今さら申し上げることもあるまいと思うが、われわれが行う測量はその中の一部分にすぎない。

## 1. 距離測量

## 2. 平面測量

## 3. トランバース測量

は、われわれにとって是非必要なものであるが、これらは、平面測量あるいは、特に地積測量に包含される測量である。土地家業調査士の生業はこの地積測量である。しかしながら、土地家業調査士の手で、国土測量法や、土地区域整理法による測量、例えば三角測量、水準測量等を実施している向きがあると聞くが、建設者所管の三角点や、水準点を使用したり、精度の制限や、測量面積等から測量法に抵触するおそれがあるので、注意すべきであろう。境界未定権利や境界点の修正等は、土地家業調査士の行う業務範囲に属するかも知れないが、その他の測量については測量法をよく検討してその辺だけをはっきりさせておく必要がある。

したがって、測量屋さんと言っても、われわれを「一等測量屋さん」と呼んでもよいのではないか。しかしそれにもかかわらず、われわれはやはり、一などの測量専門家であり測量技術者なのである。小児科、外科、耳鼻科、婦人科等それぞれの専門医師もやはり、おしなべて「お医者さん」と呼んでいると同じようにわれわれは「測量屋さん」なのだ。

## 2. トランバース測量における測角の種類

トランバース測量において所定の角度を測定することは、距離を測定することと共に、極めて重要な条件であるが、この測角の方法には次の三種類がある。

## 1. 交角法

## 2. 方位角法

## 3. 緯角法

これらは、それぞれの長所短点があって、一概にどうこういふことはないが、われわれが行う測角は、ぜひと

底的な「しつべ返し」を行うだろう。旧約聖書にある「ノアの洪水」や或いはまた、世界的干ばつが、大冷害が、この地球を取り巻くかも知れないと思う。

かって、北海道の礼文島で、日蝕観測が行われたことがある。世界の科学者達がこの島に集まって観測を行った。日蝕のある前日、科学者が一堂に集って敬虔な祈りを捧げた。

「神よ明日われらに晴天を与え給え」

と。

真の科学者なるが故に、神の摂理の偉大さにおそれおののいていた。浜の真砂にも似て微々たる人間の智慧を自覚している科学者だからこそ、この敬虔な祈りができたものであろう。

偉大な科学者でさえ謙虚そのものである。況んやわれわれ一介の測量技術者においておやである。

われわれも人間としての原点に帰るべきだろう。謙虚にして素朴な技術者でありたいと思う。僅かながらの科学の力に頼って、傲慢な振舞いを測量作業に現わしたとき、神は、われわれに対してそれ相応の教訓を与えるであろうことを覚悟すべきだ。われわれは、大自然の摂理によって科学の思慮に沿っている自覚の中で、日々地道な研鑽を重ね謙虚な測量技術者として生きて行きたいと思う。

-おわり-

われることが非常に多い。これはまことに止むをえぬことであって、境界立会、境界確認、分間図との照合等いろいろと煩らわしい行程を辿ってはじめて、純理論的作業に着手する訳であるが、いかに発達した航空写真測量でも、いかに立派な測量器械を提げて行っても、簡単に処理できないのが一筆測量である。ここに、土地家屋調査士が、単なる技術者でなくて独自の重要な要素を持つ資格者としての意義がある。

純理論的部分の取扱いについては、一般的な技術者に共通するが、測量界においても、専門器械の発達は、それにたゞさわっている技術者自身に微妙な変化をもたらしている。かっては、簡単な器械を使って言わば能動的立場にあった技術者が、今では反対に複雑な器械に使われている言わば受動的立場に立たされているのが現在の技術者ではないかとさえ思われる。発達した器械に自身使われていながら、技術者自身のどこかに素直さが欠ける。いいかえれば傲慢さの芽生えを見る。

#### 4. 原点に帰ろう

現代の科学は、はるか火星まで届いている。ある人は、これで宇宙に挑戦できるとうそぶくかも知れない。しかし、限りなく拡りつつある宇宙の大に比べれば、極端の太陽系の中の地球人が、お隕の火星さんに人工ロケットのプレゼントした位で、この無限の宇宙を作った大自然ー敢えて神と言うーには、全くひびかないだろう。

何百億光年の遙か彼方にも何かがある。大宇宙の中の地球人、全くゼロに等しい人間の分際で、神の作った摂理の片鱗たる科学を過信して、神に挑むとするならば、まさに傲岸不遜そのものである。

人間そのものも、他の物質と同じように神が作った一つの産物に過ぎない。

最近、新潟県において、国が造成した干拓地に関係農民が植作したところ、契約違反や法違反とかで捻らぬままの青刈りを強行したニュースを見て、私は為政者に対して万能の憤りを感じた。大自然が人に与えようとした生命のもと、食糧を国が情け容赦なく青刈りしてしまったところに問題がある。為政者の側にもいろいろ言い分はあるだろうが、為政者の行為は人間ではなく、天の摂理に挑戦した傲慢なそれであると断すべきだ。

果して神は、大鉄錠を下した。北陸、奥羽、北海道の冷害はその現われであるとみてよいのではないか。

地球人が、僅かながらの科学を過信し神に対し傲慢な振るまいが極限に達したとき、神は地球人に対し微



# カメラ リポート



10月8・9日、米子市芦生撮影「松鶴閣」で第1回中国ブロック会議が開催され、山口から平賀より中根吉造氏副会長、中村公義会長、本光会員中村頼吉氏、吉川鶴蔵館長が出席、活発な討議を開催しました。



本県農業生産指導部は毎年秋の例会で九月上旬、十九日の中日法事会主催の研修会を開催され、平賀、上、右、よし野、高田、宇都宮、中村吉典監修の西脇が講師、「農業生産指導」と題して、上野原み、他の幾会員による講演を行った。会員の熱心な参加でした。





本局はよきで運営だとおも  
トアセントにて講師アドバイス  
による大会を開催・演技・演技  
が競出し熱戻の一日を楽しく  
過ごしました。



9月4・5日国定公園秋吉台で、新入会員  
为主体とした研修を開催。  
(写真上)

又、10月24・25日佐世保で組合  
研修を開催。  
組民連合「大城」(写真中)で組内  
研修、宿泊。

附近に測点を設定しての野外研修(写真左)は雨  
飛沫しき景色をしながらのトラバース測量でしたが、  
会員の中から「何時もこんな状況での測量なら良い  
が」と本音がチラリ。





計  
報

他に島が携わる王洋吉主張案で本年度の中日ブリーフ協議会が、十月八・九日の兩日間取扱の引受けで開催され、私も構成員の一人として、本会員、中村謙云其、西山桂蔵、西山義  
中軍支那長藤長ら先輩会員に随伴して七日夜、会場である新橋演舞場に到着した。

会議室が相談の為、講堂をかいでの協議会となり、足の長い上に机に拘束常に苦痛であった。

ともあれ、協議会は活発な意見交換等もあり無事終了した。本年度の協議会は一味違った創造的な傾向があり評価され、今後も期待を抱いたもの

である。  
昨年暮の講演会出席の経緯、私は  
「耕荀は技術からやらなければダメ  
な」と、アーチー・クルーガーの活動を提  
議しながら出席した七銀会員にアーチー  
リながら新幹線に乗りた。  
アーチー・クルーガー、この存在価値だけ  
も会員により評価は異なるであらう  
旨趣の存在であると懸念する会員も  
数少くない。  
山口会は、かねてから組織の充実化  
強化を訴え続け、本年もじつこく充  
実したのである。アーチー・クルーガーの活動  
執行部は会員・講師会長二名（この中の  
の一名は講師会開催会計担当する者

強化を訴え続け、本川木の手によって実現したのである。アーヴィングは執行部は会員、副会長二名（このうちの一名は協議会開催会が担当する）

た。ブロードの協議会で、各事業会の意見を聞き、それを尊重する。ただでは幼稚過ぎではないだろうか。これでは、せっかくの協議、討論も自慰的なものになってしまう。村上会長の積極活動によらず、前年度はアーバン農業会計を「以妥めの担当者会合も二回開催され、春耕の選用基準等については、ブロードの統一的な運用をなすことができない」として、お隣で協業の大成功とは裏腹である。

ここで、もう一歩進めて、ブロードの協議会の主体性を確立する努力を実現したい。ブロード協議会の意地を、日調連。各建設会の施策に反映させらるべき事業計画が検討されて然るべきだと考える。

日調連の数多い事業計画には、毎回目だけで、中身のない「あくわ」のような作風的事業計画もある。

本年度の日調連会計における執行部審査にも、矢張をかう類的具体性のない「計画」が甚謹された。

文字通り選合会の推進力となる方には、日調連会計第十五条のブロード会計監にに関する任意規定を強制規定に改めるくらいの抜擢を要が必須である。

幸い、先年度のブロード協議会は山口会で開催することになり、お隣各会には愛情を費する絶好の機会だと思っている。



## 防長人物抄

### 名物調査士紹介 ③

自己紹介

下関支部 柴田 靖治



柴田する人達

とて見て、陸上の霧船の密度

が、それが、来る

で、生物が生活しています。

山登山の山

山の山

が、それが、来る

で、生物が生活しています。

山登山の山

山の山

した。そこで、柴田が三〇セントを

使った結果は口く調つて、玉下左右

心利かかづかなくてなってしまった。

これが、公用で内日の本船場に港本

したところ、相手が三〇セントと

思ふ結果は口く調つて、玉下左右

心利かかづかなくてなってしまった。

小さな船場に就ひ泊められたよ

うな船場に上り、かけ事中で海で

内日本田に出て居りました。

柴田を尋ねて木舟ども入るのです。

「すばやくすれば充分出来ます

るし、いくらでテラノでも大丈夫

とは言えない木舟誰がナガーナ。

おとうじ、「エキ・エキ」とはそんなもので

あります。

すると、柴田は

雨下では荷物の運搬の連絡

であります。

「柴田事長を勤めておるれ、オサ

ンディバーとしてのキーリアは十

年を算える。

## 編集雑記

吉古・後見島の向左側ともに、

天敵にも遇まれ、島内の山林

が豊富に開拓をとばれての和気

あいの原因なり。貴様の森林が

も育りても、本島に計画的でした。

★会報もこれで二年となり、当初

の御用紙である年二回のペースで、

どうやら最初の一回を乗せ切れまし

た。

これも会員各位の有難美形のはげ

ましによるところと高橋君(細原)く

感謝しております。

次号の発行は明治五十二年四月一

日心子定です。

★土田英矩調査士の附添は、まだ

開始であることを一頭につきます。

前回の附添から、体調には改善に気

をつけられて、新じき一年に向かって、なれば大それほどたいでござ

ります。



## 会務報告



## 行事予定

二月  
二月二十八日(火)

会報「やまぐち」第三号発行  
事務局仕事納め

- 八月五日(木)  
六日(金)  
八月一日(水)  
八月二十八日(土)  
一九日(日)  
九月一二日(日)  
三四日(月)  
五日(日)  
九月二三日(金)  
二日(土)  
三日(日)  
一〇月二日(金)  
九日(土)  
八日(金)  
一〇月一〇日(水)  
一〇月二三日(土)  
一四日(日)  
一月七日(日)  
一月九日(火)  
一月一三日(土)  
一月一七日(木)  
一月一八日(木)  
一月二十五日(木)
- 中国ブロッカ企画部部会(岡山市)報酬額、測量基準案・公共嘱託等について協議す。  
法司調査三者会議を調査士会当番で司調会館で開く。  
中国ブロッカ会長会議と監査会を岡山市で開催、  
本光松夫会長、中村大輔ブロッカ会監事両名出席。  
本部主催の測量技術研修会を秋吉台国民宿舎で開催、  
講師久野徳山支部長、新入会員を中心に四十名。  
全国会長会議(北海道登別温泉)、  
代理 中村大輔副会長出席す。  
定例綱紀委員会を司調会館で開催す。  
支部長会議 於萩市 本光会長、西山・中村両部長出席す。  
中國ブロッカ協議会 於米子市皆生温泉 本光会長、  
中村副会長、西山・中村両部長、中原支部長出席す。  
中間監査を行う。  
本部主催測量技術研修会を笠戸島大城にて開催、  
講師久野徳山支部長。全会員対象 六十三名参加。  
第一回司調親睦ソフトボール大会 於防府市。  
第二回部長会を司調会館で開催す。  
第三回理事会 事業実施報告、監査会状況報告。  
中国ブロッカ会長会議(岡山)中村正美部長代理す。  
法司調査三者協議会を法務局で開催す。  
調査士試験合格者十二名に合格証を授与。

翌年一月四日(火) 仕事始め

一月中旬

第四回理事会開催  
部長会開催

一月下旬

二月中旬

中国ブロッカ会広報部公共事業部会 於岡山市  
全国公共嘱託委員会委員長会 会場未定  
法司調査三者協議会開催 司當番

中国ブロッカ会長会・総務部・経理部合同会議  
於岡山市  
定例綱紀委員会  
中国ブロッカ会企画部厚生部合同会議 於岡山市  
法司調査三者協議会開催 司當番

## 会員異動状況報告(七月~十一月)

支部	氏名	異動事由	異動月日	備考
下関	林元清記	事務所変更	四六・五・一	下関市大字小月町一一五九の一
山口	重富正	休業	五二・三・一	交通事故による後遺症の為
岩国	品川繁	入会	七・一	岩国市平田六丁目二四番三号
山口	白石多丸	脱会	七・一	建築業に専念の為
下関	山村忠男	会	七・一	美祢市豊田前町麻生上九七八の一
宇部	横山長生	事務所変更	七・三一	小野田市大字東高泊八四八の五
萩	瀬戸潤二	事務所変更	八・一	小野田市大字東高泊八四八の五
宇部	村上正人	事務所変更	九・一七	萩市大字瓦町一六番地
萩	三好敏夫	事務所変更	九・一七	右に同じ
萩	波多野義雄	死亡	九・一七	高血圧の為業務廃止す。
岩国	長野恒一郎	脱会	九・三〇	岩国市錦見二丁目四番三号
山口	宮田武子	住所変更	一〇・一	山口市大字吉敷二〇八八の一〇
岩国	比良正和	事務所変更	一〇・一五	豊浦郡豊浦町大字吉永一四一八
下関	森山保男	事務所変更	一〇・一五	岩国市錦見五丁目一六番三〇号
岩国	坂本敬子	事務所変更	一〇・一五	新南陽市大字富田二五九七
山口	渡辺萬	事務所変更	一一・一六	山口市大字仁保中郷〇四六〇四